

鳥取県中部医師会職員採用試験受験案内

本会では、令和5年1月採用予定の職員を募集します。

募集内容、勤務条件、採用試験等の概要は以下のとおりです。本会の業務等、詳しいことは本会のホームページをご覧ください。電話でお尋ね下さい。

1 採用予定者数・職務の内容

- (1) 一般事務 1名
- (2) 職務内容 公益社団法人が行う事業にかかる事務全般を行います。

2 給料及び勤務時間等

(1) 基本給

本会職員給与規程により初任給 130,800 円 ～ 170,800 円

(2) 各種手当等

本会職員給与規程により期末・勤勉手当を支給。本会職員退職手当金支給規程により退職金を支給。

また、支給要件に該当する者には、時間外勤務手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給されます。

(3) 健康保険・年金等

健康保険（協会けんぽ）、厚生年金保険、企業年金基金、雇用保険、労災保険

(4) 勤務時間等

平日の始業時刻午前9時00分～終業時刻午後5時00分（1日の勤務時間7時間）

(5) 休日（勤務を要しない日）

土曜日、日曜日、国の定める休日、夏季休暇（8月13日～8月15日）、

年末年始（12月31日～1月3日）

ただし、必要に応じて、休日に勤務する場合があります。

(6) 休暇

本会職員就業規程により、年次有給休暇、特別休暇、育児休業等があります。

(7) 定年

満60歳になった年の年度末で定年退職となります。ただし、再雇用制度（65歳まで）があります。

3 受験資格

昭和62年4月2日以降に生まれた人で高校卒業以上。

※ただし、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人、被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処され、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国籍を有しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 受験申込方法等

(1) 受験申込方法

次の書類を、簡易書留郵便または信書便（受取記録の取れる方法）か、本会へ受験者本人が

直接ご持参いただくかのいずれかの方法でお申込み下さい。

※封筒には必ず【急募】と明記して下さい。

- ・ J I S 規格の様式例に基づいた履歴書（A 3 判、顔写真を貼付したもの）
- ・ 卒業証明書
- ・ 成績証明書
- ・ 自己 P R 書（A 4 判、任意の様式）
- ・ 受験票返信用封筒（簡易書留郵便に限ります。）に 4 0 4 円分の切手を貼り付け、受取先を明記してください。

＜送付先＞ 〒682-0871 鳥取県倉吉市旭田町 18 番地
鳥取県中部医師会事務局 人事係あて

(2) 受付期間

令和 4 年 1 2 月 7 日（水）～ 令和 4 年 1 2 月 2 3 日（金）

(3) 受付時間

- ・ 受験者本人が持参する場合、平日の午前 9 時～午後 5 時（正午～午後 1 時は除く。）
- ・ 郵送の場合、令和 4 年 1 2 月 2 3 日（金）午後 5 時までに必着のこと

(4) 受付場所

鳥取県中部医師会事務局 〒682-0871 鳥取県倉吉市旭田町 18 番地

5 試験日・試験会場等

試験 募集締切後に試験日を連絡します。

- ・ 鳥取県中部医師会館 鳥取県倉吉市旭田町 18 番地

6 試験方法等

■ 試験 募集締切後に試験日を連絡します。

試験科目 内 容

面接試験 ・ 役員による個別面接による人物、識見等

（注 1）試験の結果によっては、「採用予定者なし」とする場合があります。

※試験に関する注意事項

1 可否通知の受取先を記入した返信用封筒（長形 3 号、8 4 円切手を貼付）

※受験申込み時の受験票返信用封筒とは別に、試験当日にご持参いただく可否通知返信用封筒です。

2 試験会場並びに勤務地となる鳥取県中部医師会館は、敷地内を含め全館禁煙です。

3 試験中は、携帯電話、スマートフォンなど携帯端末の使用は禁止します。

4 試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、本会ホームページでお知らせしますので、
事前に確認の上、試験会場へお越しください。

5 合格者の発表・採用の方法

(1) 試験の結果は、概ね 7 日以内に文書で通知します。

(2) 最終合格者へは、採用内定を通知します。採用は令和 5 年 1 月の予定です。

ただし、最長 6 か月の試用期間があります。（試用期間後も給与はそのまま）

6 個人情報の取扱い

(1) 採用試験で収集した個人情報については、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

(2) 応募いただいた履歴書等の書類は、返却します。

7 その他（新型コロナウイルス感染症に関する留意事項）

(1) 体調管理について

受験者の皆さんは、こまめな手洗い、マスクの着用、咳エチケット、こまめな換気、3つの密（密閉、密室、密集）を避ける、免疫力を高めるための十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事をとる等、感染予防を徹底し、体調管理に努めていただくようお願いします。

(2) マスクの着用等

試験会場では、感染予防のため、マスクの持参・着用をお願いするとともに、咳エチケットの徹底をお願いします。また、試験時間中の写真照合等、試験係員の指示があるとき以外はマスクの着用をお願いします。

(3) 体調不良の方

新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方や、濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。

また、発熱、咳などの風邪症状のある方で受験される方は、受験を自粛してください。

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、これ以外にも何らかの対応をお願いすることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。